



布施 辰治
(石巻市教育委員会提供)

布施辰治は明治十三（一八八〇）年、牡鹿郡蛇田村（現在の石巻市蛇田）の農家に生まれました。「立身出世を求めるとも、貧しくても富を求めず、正しい行いをしていくことが大切だ」と考えていた辰治は、十八歳の時に、「哲学を学びたい」という思いから親の反対を押し切って上京し、明治法律専門学校（現在の明治大学）に入学しました。

辰治は、新聞配達や納豆売りなどの仕事をしながら一生懸命勉強にはげみました。そして二十二歳で判事検事登用試験に合格し、司法官試験（今の検事）になりました。その後、間もなく、自分の仕事に疑問を感じ、司法官試験をやめて、弁護士として生きていく決心をしたのです。

弁護士とは、法律の専門家、人々の権利や利益を守る仕事をする人です。裁判を公平に行うため、弁護人として被告人の権利や利益を守ることも仕事の一つです。辰治が弁護士となった翌年、日本とロシアの間で日露戦争が起きました。国をあげて戦争に集中していたので、人々の暮らしは苦しく、その日の食事に困った末、罪をおかしてしまう人も少なくありませんでした。罪をおかした人は裁判にかけられます。裁判にはお金がかかります。お金がない人は、弁護人をたのめず、その結果、受け入れられないような重い罰を一方的に与えられることもあったのです。今の日本には、「国選弁護士」という制度があります。これは、自分で弁護士費用を出せない人のために、国が代わってお金を出して弁護人をつける制度ですが、そのころの日本にはまだありませんでした。

大正三（一九一四）年、第一次世界大戦が始まるとともに、物の値段がじりじりと上がり、人々の暮らしを苦しめていきました。そのような中、米の値段が安定していたことがせめてもの救いでした。しかし、その米も少しずつ値上がりし始めたのです。

大正七（一九一八）年には半年間で二倍以上になるといふ異常さでした。一般の人々の苦しみと不安はつり、ついに富山県でいわゆる米騒動が引き起こされ、全国各地に広がりました。当時の政府は、十万人以上の軍隊や警察を出動させて、騒動をおさえました。

「国民はただ、生きるために、命を守るために必死なのだ。政府は国民のために何をしているのだ。」

困っている人々が大勢いることを考えると、辰治は居ても立ってもいられません。辰治は数名の仲間とともに米騒動における被告人の弁護を引き受け、各地を回りました。

「米騒動の原因は政府自身にあったのに、軍隊まで使って暴力で押さえつけた。これは断じて許されることではない。」

辰治のするどいまなざしはまっすぐ裁判官や検事に向けられ、力のこもった声が法廷に響き渡ります。彼らの弁護は、人々の心を救うと同時に、その後の政治にも影響を与えられました。

辰治は、ほかの弁護士の二倍も三倍も仕事をしました。その名は、すぐ腕の弁護士として評価を高めています。東京でも指折りの立派な事務所を建て、成功者の道を歩んでいました。ある時期は一年間に二五〇件以上の事件を取り扱い、一日に平均四回も法廷で弁護を行うほど忙しい日々を送っていました。法廷から法律事務所に戻った辰治は、減ることのない山積みの書類に目を落としました。（立場が弱く、生活に苦しむ人々は少しも減らない。このままでいいのだろうか……。）



演説をする布施辰治（石巻市教育委員会提供）

立身出世：
社会的に高い地位について有名になること。

哲学：
物事を根本原理から統一的に把握・理解しようとする学問。

判事：
裁判所で裁判を行い、判決を下す人。

検事：
犯罪を捜査し、容疑者を裁判にかけその裁判をおしすすめる、監督する人。

被告人：
検事から訴えられた人。

日露戦争：
明治三十七（一九〇四）年から明治三十八（一九〇五）年にかけて日本とロシアでおこった戦争。

第一次世界大戦：
大正三（一九一四）年から大正七（一九一八）年にかけて戦われた人類史上最初の世界大戦。

法廷：
裁判官が裁判をする所。

ある日、辰治が、朝早く起きて仕事の準備をしていると、ふいに呼び鈴が鳴りました。玄関には、一人の男が立っていました。

「布施先生に相談したいことがあって参りました……。」

事務所を開ける時間までは、まだだいぶ時間がありますが、辰治は男の話を聞くことにしました。

「さあ、こちらへどうぞ。お話をうかがいましょう。どうされましたか。」

いすに腰掛けたその男は、たいそう疲れている様子でした。そして、大きくため息をつくど、ぼろぼろと涙を流しながら話し始めました。

「ずいぶん前から、必死に仕事を探しているのですが、どこへ行ってもやとってくれる所がないのです。このままでは家族と生活していくことが……。どんな仕事でもやります。どうしたらいいでしょうか。」

男は、なけなしのお金をはたいて列車に乗り、わらにもすがる思いで、辰治の所に来たのでした。

「そうですか。仕事をするには何よりも体が大事です。食事はしっかりできていますか。」

「もうお金は底をつきました。家族みな、昨日から何も食べていません。」

男の話に、辰治は言葉を失っていました。そして、泣き続ける男の背中を、ただたださすることしかできませんでした。辰治は、玄関から出て行く男の背中に、こう語りかけるのでした。

「世の中に、一人だって見殺しにされていい人間などいない。私はこれからも、困っている人を一人でも多く助けるために命の限り頑張る。」

その日から、布施法律事務所は、朝六時三十分には玄関を開けるようになりました。これは、夜中に突然問題が起きてしまった人や、遠くから夜行列車でかけた人のためです。さらに、食卓にはいつでもご飯、みそ汁、漬物などの食事が用意されました。

その後も、日本では治安維持法などの法律によって人々の自由はおさえられました。とりわけ、植民地とされた朝鮮・台湾の人々は、差別され、日本人よりさらにつらい立場に置かれていました。辰治は、彼らに対するひどい扱いについて調査、抗議をしたり、朝鮮独立運動など朝鮮人が関連する事件の弁護を数多く引き受けたりしました。弁護士として彼らの側に立つことは、自分自身も権力と対決する場に身を置くことでした。弁護士の資格を取り上げられたり、牢に入れられたりした時期もありました。そのような中でも、辰治は「生きれば民衆と共に、死すべくんば民衆のために」という信条を曲げず、政治的、社会的に弱い立場の人たちに寄り添い続け、その救済に努力したのです。

生誕の地である石巻市蛇田のあけぼの南公園内には顕彰碑が立てられ、その功績と志を今に伝えていきます。



布施辰治の顕彰碑



布施辰治の法律事務所 (石巻市教育委員会提供)

布施辰治は、明治十三(一八八〇)年、牡鹿郡蛇田村(現在の石巻市蛇田)に生まれた。明治から昭和まで約五〇年にわたって弁護士・法律家・思想家・社会運動家として活躍した。特に植民地統治下の朝鮮(現在の韓国)で、裁判にかけられた多くの独立運動家の弁護を無償で引き受け、力をつくしたことから、「われらの弁護士」「日本のシンドラ」¹⁾とたたえられ、平成十六(二〇〇四)年に、日本人として初めて韓国建国勲章を受章した。

シンドラ……オスカー・シンドラ。現在のチェコ領で生まれたドイツ人実業家。第二次世界大戦中にナチスの強制収容所に入れられていたユダヤ人の内、自分の工場に雇っていた二二〇〇人を、軍用工場に必要を生産力という名目で、虐殺から救った。

治安維持法……国の体制や個人が財産をもつことを否定する団体や個人を取り締まるための法律。大正一四(一九二五)年に制定され、昭和二〇(一九四五)年に廃止された。

植民地……政治的、経済的な面での国の支配下におかれ、自分の国の主権を行使できない国や地域。